

平成18年上半期のわが国の経済は、輸出が増加を続け企業収益が高水準で推移する中、生産や設備投資も増加を続けるなど、緩やかに拡大しました。当行の主要な営業地盤である茨城県の経済も、企業の生産活動や設備投資が堅調に推移したほか、個人消費に持ち直しの動きが見られ、住宅建設が好調に推移するなど、緩やかな回復の動きが続きました。

こうした経済環境のもと、当行は、お客様や株主の皆様との信頼関係を強化し「質の高い総合金融サービス業」へと飛躍するため、「収益力の強化」「経営管理の高度化」「組織力の向上」の3つを基本目標とする「第9次中期経営計画」（平成17年度～平成19年度）の推進に取り組んでおります。

また、地域への円滑な金融サービスの提供を通じて地域経済・地域社会の発展に資するため、「地域密着型金融推進計画」に沿って、創業・新事業支援、経営相談支援、経営改善・事業再生支援等の取り組みを強化しております。

当中間期に取り組みました主な施策は、以下のとおりです。

法人のお客様に対しましては、中堅・中小企業のお客様を中心とした資金ニーズに積極的にお応えしました。私募債の受託やシンジケートローン（協調融資）の組成など資金調達手段の多様化に対応するとともに、引き続きスコアリングモデルを活用したローン商品や外部保証付ローンなどの活用に取り組みました。

また、営業支援・ビジネスマッチング支援活動を強化し、アグリビジネス関連の「食の商談会」や中国進出企業向けの「地銀八行合同商談会 in 上海」を開催したほか、いばらき産業大県フェア2006へ特別協賛を行うなど、新たな商談の機会を提供しました。さらに、課題解決型営業に取り組み、事業承継やM&A、IT化などお客様の様々な経営課題への支援を行いました。

個人のお客様に対しましては、お借り入れ後、最長35年間にわたって金利を固定化した「完全固定金利住宅ローン」の取扱いを本格化したほか、「固定3年特別金利」「全期間金利優遇」の取扱いを継続し、お客様の幅広い住宅資金ニーズにお応えしました。また、三大生活習慣病を新たに保障対象に加えた「三大疾病保障特約付住宅ローン」の取扱いを始めるなど、商品の拡充を図りました。

お客様の資産運用ニーズに対しましては、リスク軽減型の投資信託や変額個人年金保険など、取扱い商品の拡充を図りますとともに、お客様の一層の利便性向上を図るため、証券仲介業務取扱い店舗を従来の2店舗から7店舗に拡大しました。

金融犯罪防止対策としましては、ATMへの金融犯罪防止機能の追加や生体認証機能付きATMを増設したほか、キャッシュカード等の紛失・盗難事故の24時間受付を開始するなど、取り組みを強化しました。

また、コンピューターシステムにつきましては、お客様のニーズへの対応力強化とシステムコスト削減のため、当行ほか地方銀行3行などで、システム共同化作業を進めておりましたが、平成19年1月に稼動しました。



こうした中で、平成18年度中間期の業績は、住宅ローンや投資信託が順調に推移しましたが、海外短期金利の上昇に伴う外貨運用利鞘の縮小を主因に資金利益が減少したことなどから、業務純益は前年同期比18億円減少して251億円となりました。

一方、不良債権処理額が大幅に減少したことなどから、経常利益は前年同期比44億円増加の227億円、中間純利益は前年同期比45億円増加の150億円となりました。銀行の健全性を示す自己資本比率は、11%台(連結)と引き続き高い水準にあります。

銀行を取り巻く環境は、規制緩和の進展による異業種からの参入や地域を越えた競合など、一段と厳しさを増しております。このような環境変化に対応すべく、役職員一丸となって「質の高い総合金融サービス業」への進化を目指し、「お客様中心主義」とコンプライアンスの徹底を図り、企業価値の向上に取り組んでまいります。引き続き一層のご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成19年1月

取締役頭取

鬼澤 邦夫